

就労継続支援B型 ⑥

※多機能事業所

アルファワークス



令和8年4月事業所移転

作業

製作/販売
・レーザー作品制作
・小物製作
事業所内作業
・受託簡易作業
・分別作業
外部作業
・請負作業
(草刈り、整地、建物補修)
他、イベント販売参加等

方針

アルファワークスは、多種多様な作業を提供し、社会経験を通じて将来の自立した生活就労に向けて日々訓練を行っています。

また、生活の場として法人が管理しているシェアハウスの利用も可能です。



基本データ

〔運営〕(一社) ジパンゲ
〔住所〕相馬市和田字北迫田253の11
〔開所時間〕AM 9:00~PM 3:00
〔送迎の有無〕有り
〔定員〕18名
〔工賃〕月額1.5万程度
〔主な対象〕知的(○) 身体(○) 精神(○)

TEL (0244) 26-7710

就労継続支援B型 ⑦

ウーリー相馬



作業

自社製品の制作・販売
・オリジナルキャンドル
・アロマサシェ
・デコパージュ石鹸
・ビーズアクセサリー
・アイロンビーズ

方針

楽しく・温かく・柔らかく♡
おひとりおひとりに寄り添った、きめ細やかな支援を大切に運営してまいります。



基本データ

〔運営〕WOOOLY株式会社
〔住所〕相馬市中村字宇多川町38
〔開所時間〕AM10:00~PM 3:00
〔送迎の有無〕有り
〔定員〕就労継続支援 20名
〔工賃〕月額1.5万程度
〔主な対象〕知的(○) 身体(○) 精神(○)

TEL (0244) 35-2634

ウーリー相馬は、令和7年9月に開所しました。法人は、全国に80ヶ所ほどの事業所を展開しています。

フュージョン アグリ



作業

- ・農作業
トマトの栽培



方針

『農福連携』に特化した事業所になります。併設するアグリグリーンのトマトの栽培が主な仕事です。

令和4年、福祉サービスの事業所として、スタートしました。

利用者ひとり一人に寄り添った支援を心がけています。

基本データ

- [運営] 株式会社フュージョン
- [住所] 相馬郡新地町駒ヶ嶺鹿狼34-1
- [開所時間] AM 10:00~PM4:00 (平日)
- [送迎の有無] 有り (無料)
- [定員] 20名
- [工賃] 月額2万程度
- [主な対象] 知的 (○) 身体 (ー) 精神 (○)

TEL (0244) 32-0989

ふくちゃん



作業

- ＜施設内就労＞
- ・絵を描く
- ・スプリングの計量
- ・袋詰作業
- ・消臭剤の袋詰め・梱包作業
- ・資源物の回収
- ・産廃など

- ＜施設外就労＞
- ・ゴミ回収
- ・スーパーの品出し
- ・精米・コンビニ
- ・お店の清掃
- ・ベッドメイキングなど



方針

ひとりで作業することが難しい利用者さんや外で働くことに抵抗がある利用者さんなどがサポートを受けながら仕事や日中活動ができる場所です。利用者さんたちがこのふくちゃんを通じて、地域とつながってほしい、そしていつかはふくちゃんを卒業して自立してほしいと思っています。

基本データ

- [運営] ウマソ・ふくふくフーズ株式会社
- [住所] 相馬郡新地町埴木崎字作田362
- [開所時間] AM 9:00~PM3:30 (平日)
- [送迎の有無] 有り (無料)
- [定員] 20名
- [工賃] 月額1万程度
- [主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

TEL (0244) 26-7088



生活介護の事業所を

紹介します。



生活介護事業所で、
生産活動をする。

生活介護

「生産活動」を行っている事業所では、利用者に工賃が支払われる場合があります。全国的には、福祉事業所として就労系福祉サービスの事業所と同等に活動している場合があります。

生活介護は、障害支援区分が3以上（50歳以上の方は区分2以上）の方が対象となります。

生活介護 ①

多機能型支援施設 あーす



概要

日常生活における基本的動作の習得や、集団生活に適應することができるよう利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切な指導や訓練を行います。

児童発達支援・放課後等
デイサービス、日中一時
支援も行っています。



基本データ

[運営] (NPO)自然環境応援団
[住所] 南相馬市鹿島区上栃窪字瀬ノ沢20-1
[開所時間] AM 8 : 00 ~ PM 4 : 00 (平日)
[送迎の有無] 有り (南相馬市、相馬市は無料)
[定員] 10名
[工賃] なし
[主な対象] 知的 (○) 身体 (一) 精神 (一)
障害児 (○)

TEL (0244) 26-3917

生活介護 ②

原町共生授産園



概要

介護を必要としている方々に対し、入浴、排泄、食事等の日常生活のサポート及び、創作活動や生産活動の機会を提供する障がい福祉サービスを行っています。

障がい者支援施設ですが、通所の生活介護、短期入所も行っています。

基本データ

[運営] (社福)福島県福祉事業協会
[住所] 南相馬市原町区金沢字割田228
[開所時間] AM 9:00 ~ PM 5:00
[送迎の有無] なし
[定員] 40名
[工賃] なし
[主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)
障害児 (一)

TEL (0244) 24-1233

【南相馬・飯館エリア】

生活介護 ③

デイサポートピーなっつ



デイサポートピーなっつは、よりよい生活をしていくこと、生活の質を向上すること、意義のある人生をあゆむことを支援します。



基本データ

〔運営〕(NPO)さぽーとセンターぴあ
〔住所〕南相馬市原町区上渋佐字原田94-4
〔開所時間〕AM 9:30~PM3:30 (平日)
〔送迎の有無〕有 (南相馬市・相馬市・新地町無料)
〔定員〕20名
〔工賃〕あり
〔主な対象〕知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

TEL (0244) 24-0216

工賃あり

生活介護 ④ 生活訓練 ①

多機能型事業所 ともに



障がい者が地域や居宅において、自立した生活を営むことができるように支援します。
障がいの状態に応じた、生活訓練、生活介護での様々なプログラムで自立生活を目指していきます。



農作業、シール貼りなどの作業もあります。

基本データ

〔運営〕(NPO)あさがお
〔住所〕南相馬市鹿島区西町3丁目62
〔開所時間〕AM 9:30~PM3:30 (平日)
〔送迎の有無〕有 (南相馬市内のみ無料)
〔定員〕20名 (生活介護10名・生活訓練10名)
〔工賃〕あり
〔主な対象〕知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

TEL (0244) 46-5505

相馬支援学校



本校は、昭和46年4月1日に知的障がいのある児童生徒のための相馬市立養護学校として、創立されました。平成22年4月1日には、39年間の教育実践を受け継ぐとともにより専門性の向上を目指した福島県立相馬養護学校として新たに開校しました。平成29年4月1日より福島県立特別支援学校条例の一部改正により、校名を「福島県立相馬支援学校」に改正し、令和2年4月より相馬市から南相馬市鹿島区へ移転し、教育活動に取り組んでいます。

■職業科

職業的自立と社会的自立を目指し、働く意欲の向上、自己理解、社会人としてのマナー、ソーシャルスキルなどを身につけます。

■作業学習

将来を見据えて、製作活動や清掃活動などを班ごとに取り組んでいます。

- ◇中学部 刺し子 班
紙すき 班
- ◇高等部 ハンドクラフト班
紙工芸班
陶芸班
総合サービス班

■卒業生の進路先

- ・福祉サービスの利用
- ・一般就労
- スーパー ドラッグストア
- 郵便局 工場 など

基本データ

〔住所〕南相馬市鹿島区寺内字鷺内79
ホームページ <https://soma-sh.fcs.ed.jp/>
No+e <https://somash-shs.note.jp/>

TEL (0244) 67-1515

生活介護 ①

ふきのとう苑

概要

ふきのとう苑では、介護を必要とする人に、入浴、排せつ、食事等の介護を行なう障害福祉サービスを行っています。



常に利用者の心身の状況を的確に把握し、環境の保全に努め、利用者一人ひとりが充実した生きがいのある生活ができるよう対応します。身体障がい者の入所施設ではありますが、短期入所（ショートステイ）も利用できます。

基本データ

〔運営〕(社福) 相双記念会
〔住所〕相馬市富沢字松道19
〔開所時間〕AM10:00 ~ PM3:00 (平日)
〔送迎の有無〕有り (無料)
〔定員〕60名 〔工賃実績〕なし
〔主な対象〕知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

TEL (0244) 35-3090

生活介護 ②

共生型福祉施設 どんぐり

概要

どんぐりは、共生型施設として障害福祉サービスの生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービス、介護保険サービスを提供しています。



どんぐりは、障がいを持つ方と高齢者が一緒にサービスを受けられる複合的な施設です。創意工夫により、これらのサービスを組み合わせ、柔軟なサービスを提供します。

基本データ

〔運営〕(一社) ひまわりの家
〔住所〕相馬市北小泉字権現前56-1
〔開所時間〕AM8:30 ~ PM5:00 (平日)
〔送迎の有無〕有り (無料)
〔定員〕20名 〔工賃実績〕なし
〔主な対象〕知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)
障がい児 (○) 高齢者 (○)

TEL (0244) 32-1223

生活介護 ③

スマイルエール

概要

令和5年に再スタートしました。主に知的障がいの方が利用しています。



スマイルエールは、生活介護の事業所ですが、働くこと（生産活動）を通して社会参加をしています。資源回収を行なっています。（段ボール、空き缶など）

基本データ

〔運営〕(社福) スマイルワーク
〔住所〕相馬市栗津字長沢24-1
〔開所時間〕AM9:30 ~ PM3:30
〔送迎の有無〕有り (無料)
〔定員〕20名 〔工賃〕月額1万程度
〔主な対象〕知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

TEL (0244) 35-3618

工賃あり

生活介護 ④ ※多機能事業所

工房もくもく

概要

令和5年に重度障がいの方が増え、生活介護と就労Bの多機能事業所になりました。



工房もくもくは、生活介護の事業所ですが、働くこと（生産活動）をメインに活動しています。

紙漉きなど生産活動をして製品を生産し販売しており、売上げは毎月工賃として支払われます。

基本データ

工賃あり

【運営】みんなのしあわせプロジェクト
 【住所】相馬市黒木字迎畑23
 【開所時間】AM9:30～PM3:30
 【送迎の有無】有り（無料）
 【定員】6名 【工賃】月額1万程度
 【主な対象】知的（○）身体（○）精神（○）

TEL (0244) 26-4640

生活介護 ⑤

そうま楽憩園

概要

そうま楽憩園は入所施設で、家庭的な温かみのある居住の場の提供と、創作活動や生産活動の機会の提供、健康維持を中心とした日中活動を行ないます。



日中は生活介護の事業を行っており、外部からの利用者も受け入れています。

また短期入所（ショートステイ）も利用できます。

基本データ

【運営】（社福）福島県福祉事業協会
 【住所】相馬市赤木字松ヶ沢160-1
 【開所時間】AM9:30～PM3:30
 【送迎の有無】有り（無料）
 【定員】36名
 【主な対象】知的（○）身体（○）精神（○）

TEL (0244) 32-1933

地域活動支援センター ①

地域活動支援センター なごみCLUB

概要

地域で障がいを抱えながら生活している方々に日中の活動場所を提供しています。



様々な活動を通して、安心できる場所で、その人らしく生活できるように支援します。

・利用料は月1,000円（上限付き）です。

基本データ

【運営】（NPO）相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会
 【住所】相馬市沖ノ内一丁目2番地の8
 【開所時間】AM10:00～PM1:00（月・火・水・木・金）
 【定員】15名
 【送迎の有無】要相談
 【主な対象】知的（○）身体（一）精神（○）
 自立支援医療（精神通院）制度をお使いの方
 ※なお、他の障がいをお持ちの方については、お問い合わせに応じます。

TEL (0244) 26-9743

【相馬・新地エリア】

生活訓練 ①

ウィル生活・相談支援センター

概要

「ウィル」の自立訓練は、併設されているクリニックの2階にあります。生活習慣を整え、社会につながる機会を設けています。



「ウィル」の自立訓練の特徴は、利用者が通所して活動するスタイルと、支援員が在宅に訪問し支援するスタイルがあります。

基本データ

[運営] (医) メンタルクリニックなごみ
[住所] 相馬市中村字川沼240
[開所時間] AM 9:30~PM 3:30
[送迎の有無] 有り
[定員] 20名
[工賃] なし
[主な対象] 知的 (○) 身体 (―) 精神 (○)

TEL 090-7582-3420

生活訓練 ② ※多機能事業所

アルファワークス

概要

将来、地域で自立した生活をするために、基本的な生活する力を身につける必要があります、そのための生活訓練を行っています。



自立訓練（生活訓練）は、基本的に2年間の利用になり、利用期間終了後は、希望に応じた福祉サービスへの移行となります。

基本データ

[運営] (一社) ジパング
[住所] 相馬市和田字北迫田253の11 (R8年4月~)
※相馬市尾浜字細田190の2 (～R8年4月)
[開所時間] AM 9:00~PM 3:00
[送迎の有無] 有り
[定員] 9名
[工賃] 有り
[主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

TEL (0244) 26-7710

<用語の解説>

1) 障害者手帳

障害者手帳を取得すると、福祉サービスの利用や障害者に対する手当、税金の免除、公共料金の減免、交通機関の割引を受けることができます。手帳に関する手続きは、市役所で行います。

2) 障害年金

障害年金は、病気やケガによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。障害年金には、①障害基礎年金と②障害厚生年金があります。国民年金の窓口や年金事務所で相談してみましょう。

3) 受給者証

障害福祉サービス受給者証とは、障害福祉サービスを受けるための証明書です。受給者証に関する手続きは、市役所で行います。

4) 自立支援医療

自立支援医療とは、精神疾患で通院による精神医療受けるときにかかる医療費の一部を支援する制度です。自立支援医療に関する手続きは、市役所で行います。

